



市章

港のしるし錨と中央の五をもって、安政五年通商条約により指定された五港を意味し、これに雪環を頂かせて五港の一つ新潟をあらわしています。



新潟市民のシンボルマーク

いつの時代も変わらない新潟の大地を包む雄大な夕日をもとに、大小の赤い月の形はアジア大陸と新潟を、白い扇の形は日本海を表現。マーク全体でアジア大陸の国々をはじめとする海外へ向かう新潟を表しています。



市の花 チューリップ

新潟市は、球根・切り花とも、チューリップの出荷量は国内トップクラスを誇ります。チューリップ愛唱歌を制定するなど、市民に親しまれている花です。



市の木 柳

市の中心部には昭和30年代まで堀が縦横に流れており、ほとりに柳が植えられていました。堀が埋め立てられた現在も、柳が当時の面影をしのばせます。



北 区

菜の花が一面に広がる春の福島潟。野鳥の楽園である。



東 区

日本海に注ぐ阿賀野川。河口には新潟空港が位置する。



中央区

新潟市のシンボル萬代橋。貴重な近代橋梁として、平成16年に国重要文化財に指定される。



江南区

100畳の大広間から庭園を望む。豪農の館・伊藤邸「北方文化博物館」。



秋葉区

2,000本のもみじが山を彩る中野邸「もみじ園」。



南 区

5日間にわたり繰り広げられる白根大凧合戦。



西 区

ラムサール条約湿地 佐潟(76.0ha)。初夏はハスで彩られる。



西蒲区

日本有数の穀倉地帯、越後平野。

【編集・発行】新潟市土木部技術管理課

発行 平成23年7月

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

TEL.025-228-1000 FAX.025-222-7324

E-mail : gijutsu@city.niigata.lg.jp